

宮城県道路整備プログラム

令和3年3月

宮城県

1. 道路整備プログラムの概要

(1) 策定背景・目的

宮城県では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に全県域で極めて甚大な被害を生じたことから、同年10月に10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、計画的な復旧・復興事業に取り組んできたところです。

「宮城県震災復興計画」の次期計画として、「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、県政運営の方針が見直されました。

また、土木・建築行政に関する事業の方向性を定める基本計画として「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」を策定し、道路部門の個別計画として、県政運営の理念や基本理念の実現に向けた今後10年間の道路のあり方を示すものとして「宮城の道づくり基本計画」を策定いたしました。

宮城県内の市町村においても、東日本大震災後に策定した「震災復興計画」に基づき、復旧・復興事業に取り組み、震災後の姿を見据えた総合計画を策定するなど、新たな取り組みを開始しつつあります。

本プログラムは、こうした背景を踏まえ、今後の10年間の道路整備の方向性や具体的な事業箇所などについて示すものです。

(2) 計画期間

令和3年度から令和12年度（10年間）

(3) 対象事業

県及び市町村が実施する道路事業のうち、次の事業とします。

- 県事業**：全体事業費が概ね5億円以上の改築事業（道路事業及び街路事業）、老朽化対策事業で、「新・宮城の将来ビジョン」の前期（令和3年度から令和6年度）に事業を予定している事業。
- 市町村事業**：全体事業費が概ね1億円以上の改築事業（道路事業及び街路事業）、老朽化対策事業。

2. プログラムの構成について

「県事業編」と「市町村事業編」の2部構成とします。

3. 本プログラムの見直しについて

掲載する事業については、計画策定段階で予定しているものであり、「宮城の道づくり基本計画」の見直しや、事業の実施状況や社会情勢の変化等を踏まえ、本プログラムについて、適宜見直しを図ることとします。